

1. はじめに

昨年度障害者差別解消法の基本方針が策定され、平成 27 年度は障害者差別解消法の施行のための各分野の対応要領・対応指針の作成が進められます。私たちを取り巻く様々な生活分野でどのような差別があるか、そしてそのような差別を解消するためにどのような配慮（合理的配慮）が求められるのかが文章化されます。また、今年は私たちの生活に大きな影響を与えている障害者総合支援法の施行 3 年後の見直し内容が決まります。意思疎通（コミュニケーション）支援の中身がどのように改善されるのか注意していく必要があります。

一方、バリアフリー面では、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて建物・交通・コミュニケーション等の分野でアクセシビリティガイドラインの策定作業が、国・東京都・市民団体を交えた協議会で進められています。福祉のまちづくりの方向がこのガイドラインによって新たな段階を迎えることが予想されます。

このような状況の中、私たち東京都中途失聴・難聴者協会は聞こえに困っている人、また聞こえに困っている人を支援する人の自助・共助の場として、1986 年設立以来関係諸団体と連携して活動を続けて参りました。そして、障害当事者の集まりとして東京都の福祉施策の一翼を担い、一層の公共的な役割を果たすべく 1 昨年認定 NPO の資格をとりました。

東京都では、昨年度から障害者総合支援法による広域的な意思疎通支援事業を始めましたが、協会が求める事業内容とは大きな隔たりがあります。補装具や日常生活用具の事業内容も改善の必要があります。今年度も協会は関係団体と協力を深め、東京都や都議会各会派への働き掛けを通じて東京都の福祉施策のより一層の充実を求めるとともに、協会運営の点検を行い、組織の活性化・事業の拡大を行ってまいります。

2. 協会の対外活動

事業報告にあるように、昨年度から東京都の広域的な意思疎通支援事業が始まっています。しかし、事業内容は利用対象の公益性・広域性の要件が厳しく私たち協会の活動を大きく制約したものです。今年度は幾分事業予算の増加がみられますが、私たち協会が求める事業内容と依然として大きな隔たりがあります。昨年度同様、私たち協会は全ての区市町村での意思疎通支援者派遣事業の実施、派遣目的・利用資格の拡大を求めると同時に、地域生活支援事業実施要綱に沿った東京都の意思疎通支援者派遣事業の拡充を求める活動を強化して参ります。

また、補装具については軽度・中等度難聴児への補装具費支給が大きく進展しましたが、人工内耳外部機器や FM・その他周波数を使用した補聴援助システムへの助成、日常生活用具の内容見直しの遅れなど、意思疎通支援事業以外の障害者福祉サービスは課題検討がなされないままに推移しています。

これらの課題解決のために、協会は例年通り東京都福祉保健局との予算懇談会、都議会各会派との予算ヒアリングを通じて障害者福祉サービス・コミュニケーション学習の充実、バリアフリーなまちづくり、安心・安全なまちづくりを要望してまいります。また、区市町村の中途失聴・難聴者の組織と連携して地域での聞こえの啓発活動や公共施設での文字表示システム・補聴援助システムの設置を求める活動を行います。

そして、このような活動を実効のあるものにするために、上部団体である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の一員として全国の中途失聴・難聴者協会と連帯し、東京都においては東京都聴覚障害者福祉対策会議構成団体その他関係団体と協力して活動して参ります。

3. 協会の対内活動と組織強化

3.1 対内活動

平成 27 年の対内的な協会活動は、理事会を中心に各専門委員会、専門部、サークルを通じて実施します。事業委員会では既存の事業を継続実施するとともに、昨年度から継続して日本社会福祉弘済会助成の「聞こえの啓発リーダー研修」を実施し、地域での聞こえの問題を啓発するリーダーを養成して参ります。また、昨年

度実施した手話指導者養成講習会の継続実施や「指導の手引」の続編の作成を検討してまいります。広報委員会では協会ニュースの編集内容の見直しを進めると同時に、リニューアルしたホームページの周知、内容の充実を図って参ります。そして防災委員会では、災害対策基本法が義務付けた要支援者名簿の作成など新たな防災関係の動きを会員に周知し、災害時の協会内の連絡体制の整備や災害訓練への参加、防災教育などの実施に取り組みます。

また、今年8月30日には第30回の「東京都中途失聴・難聴者の集い」を京王プラザホテルで開催し、協会活動の歴史を振り返り、新たな協会活動への決意を深めたいと考えます。その他、各月の例会活動を実施して、協会内外の中途失聴・難聴者の交流を進めます。また、地域での中途失聴・難聴者自立のための各種講座、講習会を例年通り実施します。

3.2 組織強化

この数年来の課題ですが、協会会員は平成18年度の700名をピークに減少を続けており、平成26年度末では会員数686名となりました。会員数の減少は協会財政に大きな影響を与えるのみならず、協会活動を支える人材の枯渇を招きます。今年度は協会紹介パンフレットや「聞こえのハンドブック」またリニューアルされたホームページを積極的に活用し、協会活動を社会に広く情報発信することで、新たな会員獲得に努力して参ります。また、「地域活動強化プロジェクトチーム」や「地域ネットワーク活動」を通じて各区市の中途失聴・難聴者の集まりとの関係を強め、各区市の中途失聴・難聴者の協会活動への理解を広めて参ります。

協会組織は、理事会・専門委員会・専門部で構成されていますが、専門部については事業報告でも説明しましたように、役割が重複しているところ、不十分なところがあり、今年度は協会活動に必要な専門部のあり方について、理事会を中心に検討してまいります。

3.3 協会財政

会員数の増加が予定通り進まず、会員の高齢化でシルバー会員の占める割合が大きくなり、協会財政は会費収入が予算を下回る状態が続いています。そのため、事務所経費を会費収入で賄えていない状況は、昨年の総会でもご報告したとおりです。継続した協会運営のためには、会費など安定した収入で必要な管理費支出を賄う必要があります。そのためには会員増加への取組みが第一となりますが、併せてNPO法人化以来据え置かれている会費についても見直すことが避けられない状況です。一方、現在の協会事業はそのほとんどを助成金や寄附金に依存していますので、協会活動の拡大のためにはより一層の助成金・寄附金が必要となります。そのためには、認定NPOとしての社会的役割を果たすことがカギになります。会員各位の協会財政へのご理解と協会活動へのご協力をお願いします。

4. まとめ

NPO法人化して12年、中途失聴・難聴者の当事者団体としての協会の社会的な役割は益々大きくなってきています。認定NPOでは活動の公益性と情報の公開を非常に厳しく評価されます。そして認定NPOとしての活動の評価は寄附金の多寡に表れます。

協会は会員の自助・共助の場であると同時に、すべての聞こえない人が住みやすい社会をつくる役割も担っています。そのため、協会活動を社会に向けて発信していく、また社会の動きを協会活動に反映させて取り組んでいく双方向の試みが求められます。東京都における中途失聴・難聴者の集まりとして、聞こえに困っているひとり・ひとりに寄り添うことを原点に、平成27年度の協会活動を進めて参ります。

平成 27 年度事業計画案(一覧)

1. 特定非営利活動に関わる事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所
中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策のための提案事業	人工内耳入門講座	未定	
	福祉対策・コミュニケーション関連部活動	年間	東京都障害者福祉会館 他
中途失聴者、難聴者のコミュニケーションの充実のための社会教育事業	聴覚障害者コミュニケーション教室	月 1 回、年間 9 回	東京都障害者福祉会館
	実践読話講習会	月 2 回、年間 17 回	東京都障害者福祉会館
	地域コミュニケーション啓発講座	年間 5 回	墨田区・多摩地域・大島町・板橋区・日野市
	地域福祉・相談支援ゼミ	年間 20 回	東京都障害者福祉会館
	応用手話講習会	月 2 回、年間 20 回	東京都障害者福祉会館、多摩障害者スポーツセンター
	新宿区社協共催事業	年間3回	新宿区社会福祉協議会
	中途失聴・難聴者対象手話指導者の養成	年間6回	東京都障害者福祉会館
	聞こえの啓発リーダー養成研修	年間6回	都内
	手を動かそう	年間 12 回	東京都障害者福祉会館
	講師等派遣	世田谷福祉専門学校・国リハ・東京手話通訳等派遣センター 他	
中途失聴者、難聴者の諸問題の解決のための情報収集、提供事業及び他団体との連絡調整	会報「協会ニュース」の発行	月 1 回	当会事務所
	テキスト・ビデオ作成	年間	当会事務所 他
	ホームページ運営	随時更新	当会事務所
	刊行物・耳マーク仕入れ	年間	当会事務所
	聞こえに関するブックレット作成	年間	当会事務所他
	第 30 回集い	8/30	京王プラザホテル
中途失聴者、難聴者にかかわる相談、支援事業	高齢難聴者生きがい講座	年 12 回	東京都障害者福祉会館
	中途失聴者・難聴者相談事業	随時	当会事務所
	中途失聴者・難聴者地域支援事業	随時	当会事務所
中途失聴者、難聴者の文化・芸術、スポーツの振興を図る事業	文化部各サークル 等	月 1～2 回	東京都障害者福祉会館 他
コーディネーター	高齢難聴者生きがい講座・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発・地域福祉相談支援ゼミ等事業計画・進行管理・会計処理・事務処理	平成 26 年 4 月 1 日～ 平成 27 年 3 月 31 日	当会事務所

2. 収益事業

自動販売機による委託販売

東京都庁第一本庁舎鍛冶屋橋クラブ・東京都江戸博物館・東京都第五建設事務所・東京都七生福祉園、東京しごと財団(2台)・東京都第六建設事務所

事業案

事務局

1.体制

事務局長：宇田川芳江 職員：坂部美秋、高橋貴子、松枝朋美、木野理恵 百瀬静江

2.活動計画

- ・理事会 毎月第4土曜日
- ・東京都福祉保健局との懇談会(7月)
- ・新宿区社会福祉協議会共催事業「聞こえの問題を考える連続講座」実施 全3回
- ・「手話・字幕付胃検診」実施 年2回 9/5 12/5
- ・高齢者対象「手を動かそう」月1回第1金曜日 12回実施
- ・協会ニュース発送 毎月1回 第2土曜日 12回 会員有志の協力
- ・「第45回耳の日記念文化祭」参加
- ・「自立支援センターまつり」参加
- ・定期的に事務局会議を実施し、業務の合理化・強化を進めます。
- ・例会 毎月第4日曜日 12回

実施日	内容	担当
4月26日	27年度東京都意思疎通支援事業について	事務局
5月24日	通常総会	事務局
6月28日	協会と私	事務局
7月26日	講演会	要約筆記普及部
8月30日	第30回集い(京王プラザホテル)	準備委員会
9月27日	聴覚補償	福祉対策部
10月25日	新入会員説明会&交流会	組織部
11月29日	手話関係	手話対策部
12月23日	クリスマス会	事務局
1月24日	未定	青年部
2月28日	バリアフリー映画を普及させよう	実年部・事務局
3月22日	防災関係	防災委員会

事業委員会

1.体制

委員長 新谷友良 事業委員：小笠原晶子、宇田川芳江、小橋由里子、大江千枝

2.活動計画

- (1)協会委託事業の拡大を図るとともに、下記の既存委託事業の運営管理を行う。
- ①実践読話講習会
 - ②高齢難聴者生きがい講座(運営担当実年部)
 - ③地域福祉相談ゼミ
 - ④地域コミュニケーション啓発講座(運営担当組織部)
 - ⑤聴覚障害者コミュニケーション教室
- (2)協会自主事業の拡大を図るとともに、下記の既存自主事業の運営管理を行う。
- ①手話講習会応用クラス
 - ②新宿区社会福祉協議会共催事業
 - ③手を動かそう講座
- (3)下記の既存講習会を含む各種講習会・講座への講師・スタッフ派遣を実施する。
- ①東京都中途失聴・難聴者手話講習会

②東京都読話講習会

③東京手話通訳等養成講習会

(4) 新規自主事業拡大のために、各種事業助成申請を行う。

(5) 各種講習会・講座スタッフへの研修を実施する。

(6) 上記活動のため、事業委員会を原則毎月第3水曜日に開催する。

【中途失聴・難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業】

1. 高齢難聴者生きがい講座

趣旨: 加齢による聴力低下を悩む方々に、平成10年度から「(公財)東京都福祉保健財団」の助成を受け手話講座と読話講習会を開催。

対象: 都内に住む高齢難聴の方(55歳以上) 身体障害者手帳の有無は問わない

定員: 30人

回数: 全12回他

平成27年6月22日(月)～平成28年3月28日(月) 原則第4月曜日12回

会場: 東京都障害者福祉会館

運営担当: 関根一喜

回	開催日	時間(備考)	内容
1	6月22日	13:30～15:50	開講式・自己紹介
2	7月27日	〃	経験談等
3	8月24日	〃	手話講座・サークル体験等
4	9月28日	〃	〃
5	10月26日	〃	〃
6	11月24日	〃	手話紙芝居
7	12月21日	〃	手話講座・サークル体験等
8	1月25日	〃	〃
9	2月22日	〃	サークル体験等
10	3月		耳の日記念文化祭参加
11	3月28日	13:30～15:50	修了式・交流会
12	未定		室外での活動・未定

2. 手話講習会応用クラス(三田 I / II・多摩 I / II)

2002年度より開催されてきた協会主催の上級者向け手話講習会は、14年目を迎えます。

2015年度も別紙予算案の通り、受講料は全員無料、非会員は有料とします。

尚、今年度より定員に余裕のある時は、希望者には再受講の申込みができることとしました。

この場合は会員・非会員に関係なく、有料となります。

また、申し込み受付や修了証作成等の事務手続きは、事務局が窓口となります。

定員: 20人程度

日時: 三田 2015年4月23日～2016年3月10日 原則第2・第4木曜日 夜間 計20回

多摩 2015年4月28日～2016年3月22日 原則第2・第4火曜日(変更あり) 午後 計20回

合同講演会: 三田・多摩共に、20回のうちの適期に講師をお招きし、I・IIクラス合同の講演会を行う。

三田・多摩ともに、年4～5回、各クラス15分程度の難聴者に必要な理論を行う。

3. 実践読話講習会

対象: 中途失聴・難聴者およびその家族(身体障害者手帳の有無は問わない)

定員: 25人

回数: 17回(開講式・修了式・特別講演会1回を含む)

日時: 平成27年5月20日(水)～平成28年2月17日(水) 毎月第1・3水曜日 18:30～20:30

会場: 東京都障害者福祉会館 B1

講師:桜井武志 補助員:石井やい子・橋高久美子 運営担当:大江千枝
4. 東京都中途失聴・難聴者手話講習会 運営担当:有馬富江(三田)・今井節子(多摩)

広報委員会

1. 体制

委員長:新谷友良 委員:木本練子・寺田翔・皆川みさ子・小島敦子 事務局:宇田川芳江

2. 活動計画

- (1)協会広報活動の各部を点検し、認定NPO法人としてのあるべき広報活動を立案、実行する。
- (2)協会内外への情報発信としての「協会ニュース」の役割を明確にし、会報編集部と記事、編集内容の見直しを進め、「協会ニュース」の刷新を図る。
- (3)平成27年度にリニューアルされた協会ホームページの内外への周知を徹底し、掲載・更入手順を定める。
また、ホームページの定期的な評価を実施し、協会ホームページの機能向上を図る。
- (4)その他、啓発パンフレットの作成など、NPO法人として必要な広報活動を進める。
- (5)上記活動のため、広報委員会を原則毎月第2火曜日夜に開催する。

防災委員会

1. 体制

委員増を図り委員会強化をめざす。行事などのための要員協力者を募集する。

2. 活動計画

- (1)継続課題への取り組み
特に身を守るための啓発活動に継続的に取り組む。
- (2)例会等行事の開催
全要研支部減災支援隊と合同で3月例会担当を企画している。
- (3)情報取得・伝達方法について検討、紹介する。
電子的な情報活用を促す講演会を実施する。
- (4)防災に関する啓発事業(講演や体験)
外部講師を招聘した100人規模の防災講演会を実施する。
防災意識啓発を目的としたサロンの会合を年3、4回開催する。
- (5)防災行事参加を通じた社会への啓発活動呼びかけ。
- (6)ニュースへの原稿提供。
- (7)災害時の協会内連絡体制整備を検討する。

地域活動強化プロジェクトチーム

1. 体制

明田美奈子・有馬富江・小島敦子・皆川みさ子・事務局 宇田川芳江

2. 活動計画

地域の会と協会の関係について、25年度・26年度に開催した「地域の会を聞く会」で出された意見を踏まえて検討し、まとめる。

コミュニケーション対策部

1. 活動方針

コミュニケーション対策部は、難聴者、中途失聴者が直面するさまざまなコミュニケーションの課題に向き合い、問題解決方法を共に探り、当事者に身を寄せ、当事者への支援と社会の理解を普及させていくことを活動方針とします。

2. 活動計画

(1) コミかるカフェ作ろう！の企画運営

上記の方針に基づいて「コミかるカフェ作ろう！」を年6回開催します。視点をシフトして、カフェの内容をブラッシュアップ(改良、改善)していきます。

テーマとしては、以下の内容で開催を予定です。

- ①職場のコミュニケーション(職場の差別を認識し、どうアプローチするか?)
- ②差別(社会的規範によって奪われた「自由」を取り戻すことをテーマにする)
- ③3. 11を風化させない地域作り(岩手県大槌町のNPO つどいの事例から学ぶ。障害者も主役となる包括的な復興支援から、私たちの地域社会への関わり方を考える)
- ④戦後70年、平和について語り合う(DVD視聴、老若男女を問わずに交流できる場を作る)
- ⑤質問力(コミュニケーション)
- ⑥補聴器、補聴援助機器

(2) 例会への積極的関与

理事会ですでに例会の年間計画が決定しているが、活動方針に沿った例会には積極的に企画、運営をしていきます。

(3) 定例会議

毎月部会を実施し(第1金曜日)、事業の企画、部内研修、研究開発に取り組みます。

3. 体制

部長: 福田能文 副部長: 松本理子 会計: 佐藤 緑 他、部員3人 合計6人

福祉対策部

1. 活動方針

引き続き次の活動を進めます。

- (1) 聴覚障害者の情報バリアフリーの現状・課題整理、福祉政策に反映する活動
特に、施設・交通の情報アクセシビリティ向上に関する活動
- (2) 上記の活動を推進するための各種調査研究、情報収集活動
- (3) これらの情報収集、会員への還元
福祉関係情報の収集・調査、協会への報告、会員への啓発活動
特にSNSを使用した情報収集・発信、情報交換
- (4) 活動できる新部員の勧誘に努める。

2. 行事予定

- (1) 啓発のための講演会等の開催
・年2回、部の活動方針にそった内容で実施する。
- (2) その他行事
・協会例会担当、協会行事への参加協力
- (3) 会議

部会 毎月1回平日夜間を中心に実施

3. 各種委員会・外部団体との活動

- ・必要に応じて参加協力していく。

要約筆記普及部

1. 活動方針

中途失聴・難聴者の意思疎通支援事業としての要約筆記に対する理解と利用につなげる活動を行う。協会への報告、会員への啓発活動、活動できる部員の勧誘に努める。

2. 活動計画

- (1) 要約筆記者との意見交換の場を設ける。

- (2)連続講座等の開催
- (3)勉強会の開催
- (4)出前講座の実施
- (5)協会ニュース掲載
- (6)上記を企画進行するための部会を開催する。

手話対策部

1. 体制

部長:明田 美奈子 副部長:井上 順子・河合 優子 会計:山口 純子 部員:32名

2. 活動計画

- (1) 部会 毎月第1月曜日に部会を行う
- (2) 部内研修 自己啓発のため、部外講師を招いて年1~2回研修を行う
- (3) 部内学習会 部員の自発的な学習の場を設ける
- (4) 部員指導によるミニ手話講座を2回開催
- (5) 一般会員へろう講師による学習会
- (6) 協会例会(10月又は11月希望)や行事への協力
- (7) その他 *手話対策部として必要な活動又は自主学習
*手引きに関する事業の協力

4月	27年度第1回部会	10月	部会
5月	第1回研修(11日)	11月	第2回研修
6月	部会・ミニ手話講座の打合せ	12月	部会・ミニ手話講座の打合せ
7月	” ”	1月	” ”
8月	” ろう者による学習会(23日)	2月	部会
9月	部会・第1回ミニ手話講座(13日)	3月	部会・第2回ミニ手話講座

会報編集部

1. 体制

部長:小島 敦子 副部長:柴田 由美 会計:成瀬 幸男 部員:3人

2. 活動計画

- (1)協会ニュースの編集作業を行います(毎月第2土曜日の発行に向けて)。
- (2)編集会議を開催します(毎月第2水曜日)。
- (3)記事内容の充実に努めます。
 - ・広報委員会より、協会の方針に沿った内容の見直しを進めます。
 - ・27年度も引き続き特集を企画します。
- (4)編集作業に必要な技術習得のためのパソコンの学習会を適時開催します。

組織部

1. 地域ネットワーク活動

- (1)ネットワークニュースの発行 月1回の発行
- (2)ネットワークメンバーの拡大

2. 地域コミュニケーション講座の開催

地域での聞こえに困っている方々を対象に、社会参加と自立を促す地域コミュニケーション講座を開催する。

- ・年間5箇所の開催を目指す。
- ・【開催予定】日野市・墨田区・多摩地域・大島町・荒川区

3. 協会例会として、新入会員対象の説明会・交流会を開催し、協会活動の説明と今後の協会活動を担っていく人材発掘に努める。
4. 上記 1～3 をとおして協会員拡大に努める。
5. 上記事業計画を実行するため、月 1 回の組織部会を開催する。

実年部

1. 体制

部長:関根一喜 会計:長内節子 部員:名倉順子・幡山温子・太田邦夫・橘高久美子

2. 活動計画

- (1) 役員会:毎月第1木曜日 13時30分～16時
- (2) 月例会:原則毎月第3金曜日 7～8回/年
- (3) 協会ニュース:実年部のページの有効活用
- (4) 年に1回、協会の例会を担当
- (5) 協会行事への参加協力(総会・集い等)
- (6) 会場:室内例会は東京都障害者福祉会館
- (7) 活動方針:室内例会と野外例会を実施する
室内例会:講演会・勉強会等 野外例会:軽ハイキング・花見・施設訪問(工場見学等)
月例会予定

例会日	内容	備考
4月17日	野外例会(お台場・トリックアート迷宮館)	
5月	休み	協会通常総会
6月19日	室内例会(未定)	
7月17日	室内例会(未定)	自立センターまつり
8月	休み	協会集い
9月18日	室内例会(未定)	全難聴・関東高齢部と共催
10月16日	室内例会(未定)	
11月20日	屋外例会(未定)	
12月	休み	協会クリスマス会
1月15日	初詣(未定)	
2月28日	協会例会担当	
3月18日	屋外例会(未定)	耳の日記念文化祭

女性部

1. 体制 2. 活動計画

総会后、新体制を組み決定する。

青年部

1 目的

「18歳から40歳までの中途失聴・難聴者(以下、青年難聴者)が自分らしく生きられる社会」の実現を目指す

2 取組内容

- (1) 青年難聴者同士の親睦を図る
- (2) 青年難聴者への啓発および勧誘活動
- (3) 青年難聴者に関する情報提供および情報収集
- (4) 青年難聴者に関心のある人への相談・支援活動

3 活動内容

(1)レクリエーション企画、交流会、勉強会の実施

・年6回程度、青年難聴者の交流を深めるための企画を開催する

(2)勧誘活動の実施

インターネットやチラシなどの広報媒体の活用および関係機関との連携により、新たな青年難聴者を掘り起こし、当部が実施する企画への参加を促す

(3)インターネット環境の充実により情報提供・収集

①青年部HP(ブログ)の運営

②ソーシャル・ネットワーキング・サービスを有効活用

4 活動計画

- (1) 4月 花見
- (2) 6月 女性向けの企画
- (3) 7月 みんな de ディスカッション
- (4)10月 料理企画
- (5)12月 Xmas&忘年会
- (6) 1月 協会例会

文化部

【手話サークル 三田昼】

1. 体制

代表:中村麻子 副代表:井上政枝 会計:田原達代・長尾征子 総務:箱石康子・谷川キミ子

2. 手話学習日:毎月第2金曜日・土曜日(13時30分~15時30分) どちらか選び参加 毎月第4土曜日・合同(10時00分~12時00分)

講師:第2金曜日・土曜日:五十嵐郁子講師

第4土曜日:中村みずほ講師

手話学習以外の計画:ランチ食事会・生きがい講座・12月クリスマス交流会を企画。

【手話サークル 三田夜】

1. 体制

運営委員:代表:小貫孝 副代表:窓口:田原達代 総務:鍛冶聡 会計:井上春江

補佐:鈴木蘭子 会計監査:新木功久

指導者:ふくろうクラス・宮本正明氏 みみずくクラス・内山恵美氏

活動日:毎月第1・第3土曜日、18:00~20:00 会員:60人

2. 活動内容

2クラス制を維持しながら、手話力の向上を目指すとともに、会員相互の理解と親睦を深める。

会員交流のための行事(富岡製糸場日帰り旅行、納涼会、秋の旅行、忘年会、新年会等)を開催する。

【多摩手話サークル】

1. 体制 代表:志村瞳 副代表:青木房子 会計:牧本恵美子

2. 例会日:毎月第2・第4木曜日 時間:午後1時30分~3時30分

場所:東京都多摩障害者スポーツセンター

4/9(総会)・4/23・5/14・5/28・6/11・6/25・7/9・7/23(講演会)・8/13(夏休み)・8/27(納涼会)9/10・9/24・10/8・10/22(野外活動)11/12・11/26・12/10・12/17(クリスマス会)1/14・1/28(新年会)・2/4・2/25(反省会)・3/10・3/24(役員改選)

【多摩火曜手話サークル】

1. 体制

代表:中尾ミヨ 会計:草間友子

講師:真藤 千枝先生

2. 例会日 : 毎月第1・第3火曜日 午後1時30分~3時30分

場所 : 東京都多摩障害者スポーツセンター

3. 勉強会 : 4/7・5/19・6/2・7/7・9/1・10/6・11/17・12/1・1/19・2/2・3/1(11回)

自主勉強 : 6/16・7/21・9/15・10/20・12/15・2/16(6回)

総会:4/21 交流会:12/15

4. 活動内容 : 皆さんと楽しく交流し、仲間との親睦を深め、手話の向上を目指します。

【三田書道サークル】

前年度の学習方法を引き継ぎますが、4月より細字の練習を始めました。高齢難聴者生きがい講座に体験コーナーを開設する予定です。

【三田絵手紙サークル】

昨年のように高齢難聴者生きがい講座 10月に催します。

【生け花教室】

今年度も会員の技術向上を第一として活動してまいります。それには、教室での技術を身に付けるだけではなく流派とは関係なく数多くの作品を拝見することが大切ですので機会あるごとに花展会場に足を運びます。

お稽古場での他の方の作品を拝見することも勉強の一つ、会員増強につとめます。

【手話コーラスすみれ会】

1. 体制 代表:堀江晴子 会計:加藤津和子 会員:14人

2. 活動

・今年度も会員の希望曲を主に季節感も取り入れながら練習してまいります。無理なく楽しく活動してまいります。11月の生きがい講座サークル体験すみれ会も参加します。楽しみにしています。

【読話サークル】

読話を身につけ手話と併用してコミュニケーションの充実を図る目的は変わりません。読話の向上を目指して充実した学習を続けていきます。

1. 体制(運営委員)

代表:桜井武志 副代表:未定 会計:井上春江・石井やい子 委員:大江千枝・入月幸子

◇会員数 25人

2. 活動

・例会日 毎月第2・第4水曜日 午後6時30分~8時30分

・例会会場 東京都障害者福祉会館 2階B1他

・交流会(予定) ○周年記念交流会 平成27年7月8日 ○クリスマス交流会 平成27年12月9日

【屋の読話サークル】

平成25年5月15日東京都障害者福祉会館にて設立

平成25年6月より「(A)第1・第3水曜日グループ」「(B)第2・第4水曜日グループ」として、時間14時~16時でスタートしました。

1. 体制

運営委員

代表:脇坂宏(A) 副代表:高井和江(B) 会計:岡見栄子(B) 副会計:窪田陽子(A)

委員:小林俱子(A)・田中一江(A)・石塚美恵(B)・加藤津和子(B) 講師 桜井武志

2. 活 動

・(A)第1・第3水曜日

4/1・4/15・5/6・5/20・6/3・6/17・7/1・7/15・8/5・8/26(合同昼食交流会予定)・9/2・9/16・10/7・10/21
11/4・11/18・12/2・12/16・1/20・2/3・2/17・3/2・3/16

・(B)第2・第4水曜日

4/8・4/22・5/13・5/27・6/10・6/24・7/8・7/22・8/26(合同昼食交流会予定)・8/27・9/9・9/23・10/14・10/28
11/11・11/25・12/9・1/13・1/27・2/10・2/24・3/9・3/23

【天文サークル「オリオンの会」】

1. 体制 代表:藤田克己 会計:押田深雪 会員7名(左記2名含む)

協働団体:全要研東京支部、新宿区字幕作成サークル「バックコート@」他

2. 活 動

字幕付きプラネタリウム開催(レガス新宿・多摩六都科学館)

字幕付きプラネタリウム関連情報発信、PR 活動